行楽期を無事故で

○運転の前に、車と身体の 注意しましょう。 でレジャーを楽しむため、 ることが多くなります。 余裕のあるスケジュール しょう。

)脇見運転はやめましょう ど脇見運転しがちになります。 常に前の車の動きに注意しま 周りの景色や目的地を探すな チェックをしましょう

○安全な速度で運転しましょう 道路状況を確かめて、 交差点

)帰り道は要注意 やカーブでは速度を落とし、 全な速度で運転しましょう。 安

巡回連絡とは?

皆さん、巡回連絡とはどういう活動の

巡回連絡とは、皆さんの困りごと、意 見、要望などを聞くため、あるいは犯罪防

止に役立つ情報などを伝えるため、事件 事故の発生が無くても皆さんの自宅を訪

その活動に伴い、警察官が皆さんの個

人情報を任意で教えてもらうこともありま

これは、災害や事件事故などに 込まれた際に、家族や親族の方に素早く

連絡を取らせて頂くことなどが理由です

警察官が突然訪ねてくる と、驚かれる方もおられると

思いますが、協力のほどお願

遅れます。 意力や思考力が鈍り反応時間 帰り道は、身体の疲労から注 Ł

ことかご存じですか?

ねる活動です。

十分な休憩をとりましょう。 疲れたら、 すぐに車を止 一めて

横断歩道は歩行者

安全で快適な

行楽期は、

車で出かけ

ドライブを

率が全国ワースト3位です。 和歌山県は信号機の無い横断歩道における車の 一時停止

害をすれば道路交通違反になります。 信号機のない横断歩道は歩行者優先で、 横断歩行者妨

次の点に

受けられます。 が安心して歩道を渡ることが出来ない様子がしばしば見 歩行者(児童)がいるにも関わらず車が横断歩道手前で 時停止せず通過することが多く、通学途中の子ども達 日高町内の学校周辺にある信号機のない横断歩道でも、

くお願いします。 大事故につながる前に、 度交通ルールの確認をよろ

御坊警察署 **☎**23-0110 高家駐在所

永石 博紀 ☎63-2110 比井駐在所

芳養 真吾 ☎ 64-2110

(お知らせ) Eメールによるご意見、 ご感想、ご相談を受け 付けています。 和歌山県警のホーム ページは

http://www.police.pref. wakayama.lg.jpで ご利用ください。





だまされないで!

○レターパックか、ゆうパックでお金を送ってくだ さい。

こんな電話は詐欺です!

○ロト6の当選番号や必ず勝てる競走馬情報を ■■警察署の△△ですが、 教えます。 あなたの銀 行 \square

座

○パンフレットが届いていませんか。 ○融資を受ける前に保証金を払って。 有料サイト料が未納です。 が不正に使われています。

)昔に投資した損害を取り戻せます。

○高値で買い取りますから、

私の代わりに社債

を買ってください。

怪しい電話がかかってきた時は、

または 警察相談窓口 **#9110**

まで相談してください。 御坊警察署 **(223·0110)**

いします。



鍵本子を亡くせど明るく振る舞う友にいう悔やみの言葉つまりて言えず田坂 かたひたとわが裡の壺満たすべし賜びゐし歌集ひたすらに読む 玄関のまえに枯草丸まれり夜明け吹きたる風のいたずら 湯気のたつごはんの上にフキ味噌を春の走りのまだ寒き日 山百合といえど色香もちりぢりに ストなる解決さぐる雨の夜半心のカーテンゆらゆら いかに咲こうかわれに咲け 田 和代 行 和 代

痛ましやわが子を死まで虐待す古希の我には思いも寄らぬ 山 る が 根 米倉真佐美 てるみ

今日も又露と消されし幼児の命躾と

いうは親の身勝手

掃除済みて間無きに捨てられし

こゴ ミの

数多に覚ゆ苛立ち

田

「美智子

庵戸眞知子

亀井てる代

手抜きして大根ごはん作りしに思わぬ出来に皆完食す

久久に完璧メイクしてみたり

歯までも白く輝き映る

中に坂西い本 深海三千代 清子

摘みたる記憶も遠く

灯したる明かりに笑みぬ婿の遺影現の距離の縮りを乞う

春の

短歌の

集い

に宴なごみ帰路

0

バス窓冬日

あふれ

須

田

の香にさそわれそぞろ歩みたる富士山

似

し遠山かすむ

玉井かをる

久々に山路歩けば羊歯の群生ぜんま

ランプにノーベル賞をあほらし

いゴマをするのもたい

が

そいそとデイサービスに行く母の四方山話聞くも楽しみ

子どもの人権 SOSミニレタ

今、家や学校で困っていることはない? 誰かに相談したり、話したりできないことだっていろい

そんなときはキミの悩みをこの手紙に書いて、教えてね。 いっしょに考えて、悩んでいるキミの力になるよ。

「学校におけるいじめ」を始め、子どもをめぐる様々な 人権問題の解決を図るため、全国の小中学校に「子どもの 人権SOSミニレター」を配布し、子供から送信されたミニ レターを通じて、法務局職員または人権擁護委員が悩み 事の相談に応じます。

小学校、中学校の全ての児童・生徒にレター用紙をお配 りします。

困ったこと、悩んでいることを書いて 送ってください。

一人で悩まず、なんでも相談してくだ さい。

【お問い合わせ】 和歌山地方法務局人権擁護課 (☎073 · 422 · 5131)

新しい駐在が 着任しました



高家警察官駐在所勤務 ひろき ながいし 博紀

地域のみなさまの安全、安心な町づくり に協力できたらと思っています。これから、 よろしくお願いします。